

決めて、守ろう！「我が家のルール」

～携帯電話やスマートフォン等の安全な使用に向けての取組について～

実施主体：岐阜市PTA連合会

協力団体：岐阜市青少年育成市民会議、岐阜市小中学校校長会、岐阜市教育委員会

《取組の概要》

岐阜市PTA連合会が中心となって、岐阜市青少年育成市民会議、岐阜市小中学校校長会の協力のもと、平成26年7月15日より一斉に、携帯電話・スマートフォン等の安全・安心な利用について『決めて、守ろう！「我が家のルール」』をスローガンに掲げ、市内の小・中学生および保護者に呼びかけた。

呼びかけの内容は、下記のような各家庭の実態に応じた「我が家のルール」づくりである。

○必要のない携帯電話やスマートフォン等を持たせない。

○携帯電話・スマートフォン等を契約する際には、親子で約束をしっかりと決めて、必ずフィルタリングサービスを受ける。

○原則として、夜9時以降は、買い与えた保護者の責任で、お子さんから携帯電話・スマートフォンやゲーム機等を預かる。

1 本事業に取り組んだ理由

「情報モラルにかかわる調査」(平成25年12月実施)の岐阜市の結果によると、自分の携帯電話やスマートフォンを持っている子どもの割合は、小学生31%、中学生40%であった。また、メールや、ゲーム、インターネットを使用する頻度については、「ほぼ毎日使う」という割合が、小学生13.6%、中学生38.1%であった。全国的には、子どもたちの間でSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)に関わるいじめ等のトラブルが発生している。こうした状況の中で、保護者であつてもつかみにくい子どもの人間関係が形成されていることや、トラブルや犯罪に巻き込まれたケースがある。また、ゲームやメール等のやりとりに気を取られたり、夜更かしをしてしまって生活のリズムが崩れたりしてしまった状況がある。

こうした状況から、各学校において、リーフレットを配布したり、外部講師を招いた学習会を開催したりしてきたが、状況を改善するまでには至っていない。夏休みという長期休業日に入る前に、学校だけでなく、家庭も一緒になって、子どもたちの安全・安心の確保に取り組んでほしいと願った。

2 実施スケジュール

- ①岐阜市内全小中学校に一斉説明(7月15日)
 - ②岐阜市内全小・中学生および保護者を対象したアンケートの実施(12月下旬)
 - ③アンケート調査結果の報告と今後の方向の確認
- ※各家庭および各学校での取組(約束づくり、情報モラル指導等)は随時実施。

3 事業展開

- ①岐阜市PTA連合会役員会で、本取組について検討する。
- ②岐阜市青少年育成市民会議、岐阜市小中学校校長会、岐阜市教育委員会が共に取り組んでいくことが決定する。
- ③具体的な取組内容について、岐阜市PTA評議員会にて説明し、可決する。
- ④7月15日、本取組が一斉スタートする。
 - ・各学校、各担任の先生から、子どもたちに本取組を説明する。
 - ・保護者向けの文書と共に、啓発チラシ(右図)を配布する。
- ⑤各家庭、各学校にて随時取組を実行する。
- ⑥12月下旬に全小・中学生および保護者にアンケートを実施する。
- ⑦3月にアンケート調査の結果を報告する。

わが子が「いじめ」に巻き込まれないために(被害者にも加害者にもならないために) わが子の生活習慣を望ましいものとするために わが子が学習に集中できる環境をつくり、維持するために

携帯電話・スマホ
ゲーム機等の利用について

決めて、守ろう!

「我が家のルール」

岐阜市の具体的な取組

「必要のない携帯電話・スマホ等を持たせない」
「契約前に親子で約束を決め、必ずフィルタリングする」
「原則として、使用は夜9時までとして、携帯電話・スマホやゲーム機等を預かる」

平成26年7月15日
より実施

岐阜市PTA連合会・岐阜市青少年育成市民会議・岐阜市教育委員会

4 事業の成果(効果)

<学校での取組より>

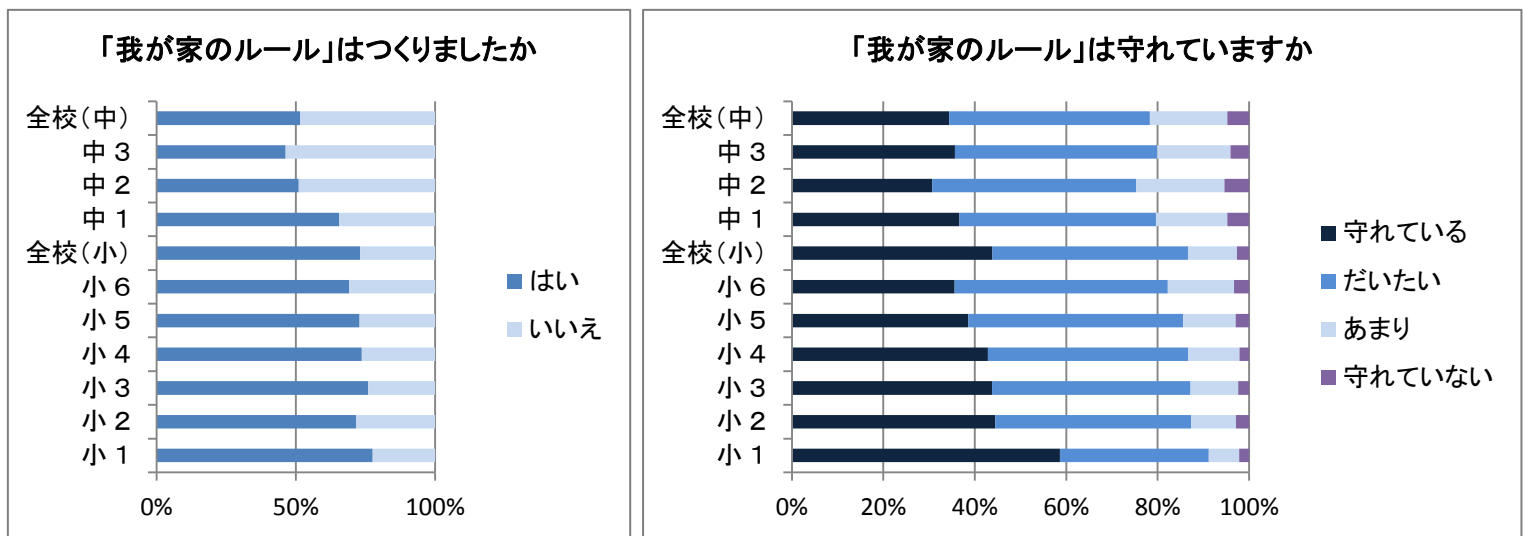
○7月15日以降、この取組を受けた情報モラル指導を全校で実施している。

- ・学級担任等による指導が最も多い。
- ・一斉指導と共に、個人懇談など、実態に応じてきめ細かい指導を行っている。
- ・授業参観において親子で携帯電話等の使用について話し合ったり、地域のミニ集会において地域の人と話し合ったりする機会を設けている学校がある。
- ・児童会・生徒会の自発的な活動によって取り組んでいる学校がある。

<12月実施のアンケートの結果より>

○「我が家のルール」をつくったのは、小学生73%、中学生51%であった。

○ルールをつくっている人のうち、小学生87%、中学生79%が守れている傾向にある。このことから「我が家のルール」をつくった小・中学生の多くに守ろうとする姿勢が伺える。



<アンケートにおける保護者の声から>

○下のような保護者の声をもとに、今後の取組に反映させていく。

- ・長子が4年生の時にメールによるトラブルがありました。今後、次子も心配しています。
- ・携帯電話、ゲーム機を子どもに持たせているかどうかの質問が一番最初に必要だと思いました。どのくらいのお子さんが何年生で何を持っているのか把握して、その結果を公表してもらいたいです。
- ・ゲーム機を持っていないため、ゲーム使用での問題はないが、持っていないことで友だちからからかわれたり、いやなことを言われたことがありました。ゲーム機を与えるべきなのかどうかとても悩みます。仲間はずれにならないかが心配です。

5 事業を成功させるためのポイント

○携帯電話やスマートフォン等の安全・安心な使い方を含む情報モラル教育に対して、学校と家庭が一体となって取り組むこと。

○一部の学校だけで取り組むのではなく、全市を挙げて取り組むこと。(小・中学生がネット社会において、校区を越えてつながりを持っている場合が考えられ、自校以外でも同じ取組が実施されていることが大切である。)

○「規制」ではなく、各家庭の実態に応じたルールづくりを呼びかけること。

6 今後の展開(継続・発展させていくために)

本取組は、まだスタートしたばかりである。今後も、学校と児童生徒、保護者が一体となった全市としての取組を継続していきたい。

特に、年齢が上がるにつれて「我が家のルール」がつくられていない傾向にあることや、児童生徒と保護者のルールに対する意識のズレを修正していくことが大切であると考えます。